

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	医療政策課長 家本 賢	電話番号	0852-22-6698
----------	-------------	------	--------------

事務事業の名称	原子力災害時の医療体制整備		
目的	(1) 対象	災害医療関係団体	
	(2) 意図	島根県災害時医療救護実施要綱（原子力災害対策編）に基づき防災資機材の整備や医療救護の連携体制の確立を図る。	
事業概要	○島根県災害時医療救護実施要綱（原子力災害対策編）に基づき整備している資機材の点検や必要な資機材の購入により原子力防災体制の維持強化を図る。 ○原子力災害医療活動訓練の実施とともに、諸課題についての協議や緊密な連絡体制の構築のための「原子力災害医療関係機関連絡会議」を開催する。 ○国の「原子力災害対策指針」の改定に伴う安定ヨウ素剤の配布・服用体制の確立を図る。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	原子力災害拠点病院数	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	機関
	式・定義	原子力災害拠点病院数	実績値	0.0					
			達成率	-	-	-	-	-	
2	指標名	原子力災害医療協力機関数	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	機関
	式・定義	原子力災害医療協力機関数	実績値	0.0					
			達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	81,239	211,251
うち一般財源 (千円)	0	0

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

島根県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、緊急被ばく医療体制の整備を進め、防災訓練等を実施してきたが、原子力災害医療体制への移行に伴う新たな体制整備を進めている。
 原子力災害拠点病院及び原子力災害医療協力機関は、平成28年度に順次指定・登録する予定。
 島根県安定ヨウ素剤配布計画に基づき、備蓄及び事前配布を進めているところ。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- ・防災訓練で緊急被ばく医療活動訓練を実施した
- ・安定ヨウ素剤の事前配布をPAZ住民を対象に行い、6,888人（該当者の70.4%）配布した。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
 - ・原子力災害拠点病院に整備する原子力災害医療派遣チームの活動マニュアルが国から示されておらず、具体的な活動が見えてこない
 - ・原子力災害医療協力機関の候補となる従来の初期被ばく医療機関は、県東部に集中
 - ・安定ヨウ素剤の備蓄について、松江市、出雲市、安来市、雲南市、宍道市10km圏内の小中高校は備蓄完了。今後、30km圏内の未配備の学校、保育園、幼稚園、社会福祉施設等に備蓄を行う必要がある
 - ・安定ヨウ素剤の事前配布説明会を拡大していくに伴う動員の確保
- ②困っている状況が発生している「原因」
 - ・関係機関が多いため調整に時間を要している
- ③原因を解消するための「課題」
 - ・原子力災害時の医療体制構築に係る問題点や困難な点を国及び関係市と共有・連携して当たっていく必要がある

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・医療機関への説明と理解促進による原子力災害医療協力機関の早期登録と訓練等を通じたスキルアップ
- ・安定ヨウ素剤の配布に関しては、できる限りの効率化や外注等を考えていく

9. 追加評価（任意記載）